総代会について

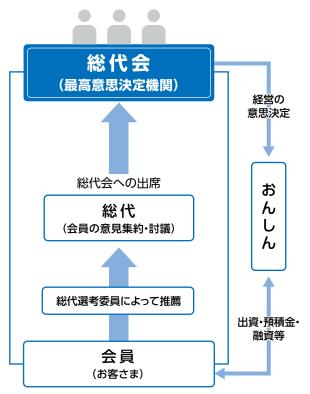
総代会制度について

信用金庫は、会員同志の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関 です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じておんしんの経営に参加することとなります。 しかし、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であるため、おんしんでは、会員の総意を適正に反映し充実した審議 を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会 と同様に会員一人ひとりの意見がおんしんの経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運 営されます。

また、おんしんでは総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な 経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



- ①地区を5区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める
- ②総代会の決議に基づき理事長が総代候補者選考委員を委嘱し、総代候 補者選考委員の氏名を店頭掲示
- ③総代候補者選考委員会を開催し、選考基準(※1)に基づき総代候補者を 選考し理事長に報告
- ④総代候補者氏名の店頭掲示(1週間以上)と、西日本新聞における公告
- ⑤掲示・公告後、2週間以内に異議申立てがない場合(※2)、理事長は会員 の代表として総代を委嘱
- ※1 総代候補者選考基準

- 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- 適格要件・総代として相応しい見識を有していること
 - ・良識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人
 - ・行動力があり、積極的な人
 - ・人格、見識に優れ、おんしんの発展に寄与できる人
 - ・おんしんの理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な 取引関係を有する人

※2 異議申立てのある場合

総代候補者について異議申立ての申出をした者が当該選任区域の会員 数の1/3に達した場合、総代候補者選考委員は当該総代候補者に代え て、他の総代候補者の選考を行う

ただし、当該総代候補者(異議申出をされた総代候補者)の数が、その選 任区域の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わないことがで きる

第75期通常総代会議案 目次

第75期業務報告の件 報告事項

第75期貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

II.決議事項 第1号議案 第75期剰余金処分案承認の件

> 第2号議案 所在不明会員の除名の件 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件

第4号議案 役員改選の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件





シュウタス

総代とその選任方法

- (1)総代の任期・定数
 - ①総代の任期は3年 です。
 - ②総代の定数は120 人で、会員数に応 じて5つの選任区 域ごとに定められ ております。
- (2)総代の選任方法
 - ①会員の中から総代候補者選考委員 を選任します。
 - ②その総代候補者選考委員が総代候 補者を選考します。
 - ③その総代候補者を会員が信任します。 (異議があれば申し立てします。)

<総代	けの属	性別村	構成比:	>

項目	種別	人数	構成比
	法人役員	102	85.7%
属性	個人事業主	14	11.8%
)声(土	個人	3	2.5%
	合 計	119	100.0%
	40歳代	10	8.4%
	50歳代	28	23.5%
年齢	60歳代	33	27.7%
	70歳代	48	40.3%
	合 計	119	100.0%

項目	種別	人数	構成比
	農業	2	1.7%
	建設業	21	17.6%
	製造業	13	10.9%
	運輸業	7	5.9%
	卸·小売·飲食業	25	21.0%
業種	金融·保険業	1	0.8%
	不動産業	21	17.6%
	サービス業	12	10.1%
	教育·医療·福祉	7	5.9%
	その他	10	8.4%
	合 計	119	100.0%

幹事総代について

平成16年度から、会員の意見や要望をより一層金庫の経営に反映させるとともに、金庫の経営方針などを伝達することを目的として、総代の 中から幹事総代を委嘱しております。幹事総代の任期は一般総代と同じ3年で、年2回(8月、12月)、役員との定期意見交換会が開催されます。

幹事総代の氏名(敬称略、順不同)

(令和6年6月30日現在)















総代の氏名(地区別、敬称略、順不同)

1.水巻町、芦屋町〈20名〉

安達	喜啓(2)	今井	恒夫(9)	岡田	邦夫(6)	椛島	えり子(2)	久保E	日義信(1)	佐々プ	卜誠治(5)
白石	雄二(9)	末岡	廣敏(9)	住吉	弘太郎(2)	芳賀	隆幸(9)	松岡	功 峻 (7)	籾井	幸雄(5)
渡部	利彦(9)	小野	清 蔵(1)	佐藤	暢 男 (7)	品川	一伯(2)	縄田	秀(9)	本田	孝志(5)
山元町	召比古(7)	横田	恭二(9)								

2.遠賀町、岡垣町〈24名〉

秋武	慎 介 (7)	伊東	秀夫(6)	太田	信 博 (4)	兼光	達守(7)	神村	武志(1)	川地	啓輔(4)
小早川	輝成(1)	小役?	九秀一(9)	竹中乡	🛛 嘉 子(4)	都留	正泰(9)	松本	正登(9)	山形	哲也(6)
吉村	澄雄(6)	岩崎	公彦(3)	織田	隆 徳(5)	佐伯	重義(9)	柴田	源 市(2)	福田	秀 徳(6)
藤田	秀 樹(2)	古野	英樹(3)	松井	力(9)	三浦	知 注(6)	村屋	啓介(6)	吉戒	朝 子 (2)

3. 北九州市、中間市(26名)

安部田	力(9)	石田	伸 稔(1)	山藤	清(9)	髙亀	勝(6)	竹内	稔(6)	永露	勇二(9)
花田	匡英(6)	日髙	教 夫 (5)	冷牟田	∃恭二(4)	宮原	純彦(2)	赤 瀬	朗(7)	今村	重記(9)
占部	雅 志 (4)	佐 竹	真人(5)	白水	強志(3)	德 王	藏人(2)	野添	好弘(9)	松村	豊(7)
森	政大(1)	ШП	博美(3)	新家	晴紀(3)	髙山	良二(4)	橋本	太郎(1)	花田	辰江(3)
松木聖	多朗(1)	宮内	雅人(1)								

4. 宗像市、福津市〈20名〉

天野 龍二(6) 1	市来	道啓(7) 出	出光	良治(7) 今村	勇美(6)	占部	康行(9)	古賀	兼吉(6)
塚本喜代志(4)					直人(4)	森	正彦(9)	大和	一弘(5)
吉武 大作(4)	阿部	照義(2) 石	5津	克信(6) 沖	祐一(6)	小野	一昭(5)	浄見	譲(7)
宮脇 一彦(4)	吉田	弦矢(2)							

5. 福岡市、古賀市、新宮町、粕屋町、他区域〈29名〉

植木	剛彦(2)	上田	利治(2)	柴垣	拓史(2)	白石界	晃一郎(5)	髙橋カ	□代子(4)	長﨑	浩一(7)
中嶋	伸昭(2)	許山	雅子(1)	花田	孝則(1)	早手	恒爾(1)	矢野	雅俊(2)	梅津	誠(5)
川西	豊彦(2)	久 保日	3龍男(4)	長	清人(2)	中村	宣博(7)	村尾	好明(7)	安河区	勺清隆(7)
秋月	良倫(2)	阿部	誠(7)	波多》	工哲平(1)	三坂	真(5)	宮本	和明(4)	案浦	龍己(3)
大谷	淳 子 (2)	新鳥	洋(4)	堀 汀	良治(3)	吉弘	直彦(6)	渡邊	洋子(1)		

※()内の数字は平成10年以降の就任回数を表しています。

(以上119名、令和6年6月30日現在)